

5 よくある質問 (Q&A)

Q1	令和5年11月10日に対象家電を購入し、同日に市内自宅に設置しました。補助対象になりますか。
A	補助対象になりません。購入日及び設置日が令和5年11月15日（水）～令和6年2月15日（木）の補助対象期間内である必要があります。
Q2	令和5年11月15日（金）よりも前に廃棄した家電があります。そのリサイクル券を添付すれば補助対象になりますか。
A	補助対象になりません。既存の家電の廃棄と新しい家電の購入、設置、支払い、申請全てが令和5年11月15日（水）～令和6年2月15日（木）の補助対象期間内である必要があります。
Q3	対象家電を購入しましたが、工事などの都合で設置が完了していません。申請してもよいですか。
A	対象家電を購入（支払完了）した後であっても、設置が完了して、申請に必要な書類が全て揃ってからでないと申請はできません。申請にあたっては、添付書類として「設置場所が分かる書類の写し」が必要となります。
Q4	世帯主でなくても申請できますか。
A	申請可能です。ただし、申請者は、提出書類に記載の全ての名義と同一である必要があります。
Q5	店舗が申請者の手続きを代行して申請できますか。
A	手続きを代行していただくことは可能ですが、申請者はあくまで補助対象の要件を満たした市民の方になります。
Q6	市外の店舗で購入した場合は補助対象になりますか。
A	補助対象になりません。蒲郡市内の店舗にて買い替えた場合のみが対象となります。
Q7	ポイントで購入した場合は補助対象になりますか。
A	ポイントによる値引き額は対象となりませんので、ポイントによる値引き後の金額を対象とします。全額ポイントで購入した場合は、補助対象になりません。
Q8	電子マネーを利用して購入する場合は補助対象になりますか。
A	電子マネー等のキャッシュレス決済による支払いであっても補助対象になります。ただし、ポイントによる値引き額は対象となりませんので、ポイントによる値引き後の金額が対象経費となります。
Q9	附属品の費用は補助対象経費に含まれますか。
A	附属品は、対象家電を設置するために必要な場合は補助対象経費に含まれます。

Q10	家電量販店のオリジナルモデルを購入した場合は補助対象になりますか。
A	販売店のオリジナルモデルであっても、「統一省エネラベル」か「省エネ型製品情報サイト」によって省エネ基準達成率が確認できるものであれば、補助対象になります。なお、一部のモデルについては、「省エネ型製品情報サイト」に掲載がない場合がありますので、その場合は、販売店にご確認ください。
Q11	事務所に設置する場合は補助対象になりますか。
A	事務所への設置は補助対象になりません。申請者が居住する住宅に設置した場合のみ補助対象になります。
Q12	1階に店舗があって、2階に住んでいます。対象家電を2階に設置しますが、補助対象になりますか。
A	居住している部分（この質問の場合は2階）に設置する場合は、補助対象になります。
Q13	業務用機器を購入して住宅に設置する場合は補助対象になりますか。
A	業務用機器は補助対象になりません。あくまで家電（家庭用電化製品）のみの買替えが補助対象になります。
Q14	マンションやアパートなどの賃貸住宅に設置する場合は補助対象になりますか。
A	市内の住宅であって、申請者の方が居住する住宅であれば賃貸住宅であっても補助対象になります。ただし、家電の設置に際し工事等が必要な場合は、住宅の所有者様に設置工事等について同意を得てから設置をしてください。
Q15	蒲郡市内に居住していますが、蒲郡市内に住む両親のために家電を買い替えた場合、補助対象になりますか。
A	補助対象になりません。自ら所有する市内の住宅に設置することが条件となります。ご両親自らが買い替え、ご両親の住宅に設置する場合は補助対象になり得ます。
Q16	現在蒲郡市外に住んでおり、蒲郡市への転入を予定していますが、補助対象になりますか。
A	転入後に補助対象の条件を満たした家電の買替え、申請を行った場合は補助対象になります。蒲郡市内の店舗での購入、蒲郡市内の住宅への設置が条件となっておりますので、ご注意ください。
Q17	中古品やリース品は対象になりますか。
A	対象になりません。新品（未使用品）が対象です。
Q18	冷凍庫のみは補助対象ですか。
A	冷凍庫のみは補助対象になりません。

Q19	テレビを廃棄してエアコンを購入する場合は補助対象になりますか。
A	種類の異なる家電を購入する場合は補助対象になりません。エアコン、冷蔵庫、テレビを同種の家電に買い替える事業を補助対象としています。
Q20	エアコンを1台廃棄して3台購入する場合は補助対象になりますか。
A	1台廃棄の場合は1台までの購入が補助対象になります（買替える機器1台につき1台を補助対象とします）。お尋ねの場合において、2台目以降は補助対象になりません。
Q21	既存のテレビを親族に譲り、新たに1台購入する場合は補助対象になりますか。
A	買替えではないため、補助対象になりません。省エネ性能の高い家電に買い替えていただくことでCO ₂ 排出量の削減を目的としており、リサイクル処分を伴う買替事業を補助対象としています。
Q22	既存の冷蔵庫をリサイクルショップに買い取ってもらい、新たに1台購入する場合は補助対象になりますか。
A	家電リサイクル法に基づくリサイクル処分をしていないため、補助対象になりません。
Q23	1人あたりの補助対象家電の台数の制限はありますか。
A	ありません。
Q24	1人あたりの申請回数に制限はありますか。
A	補助対象家電の種類・台数にかかわらず、申請者の属する世帯につき1回までとなります。
Q25	メーカー発行の保証書でなく、販売店発行の保証書の写しを提出することは可能でしょうか。
A	新品の購入であることの確認をするため、メーカー発行のものを添付してください。
Q26	異なる2店舗で購入した家電について、まとめて申請してよいでしょうか。
A	申請書の記載内容、必要な添付書類などの申請要件を満たしていれば、まとめて申請していただけます。
Q27	対象家電を複数台まとめて一度に購入したが、領収書又はレシートは1枚でよいですか。
A	1枚の領収書又はレシートに対象家電全ての購入製品名又は型番やそれぞれの購入費用明細その他必要事項が記入されていれば1枚で構いません。

Q28	購入した家電を自分で持ち帰り、設置したため、設置場所がわかる書類（納品書、配送伝票など）がありません。どうすれば良いでしょうか。
A	設置状況がわかる以下の写真を提出してください。 ・対象家電の全景がわかる写真 ・対象家電に記載された型番と製造番号が読み取れる写真
Q29	領収書を紛失してしまいました。どうしたらよいですか。
A	購入した店舗に領収書の再発行を依頼してください。 再発行ができない場合は、蒲郡市省エネ家電製品販売証明書（第2号様式）を購入店舗に記載していただくことで代用できます（購入等の記録が残っていない場合は記載ができない場合もございます。）。 指定の様式及び記載例は蒲郡市のホームページに掲載されていますので、そちらをご確認ください。
Q30	どの時点で申請できますか。
A	買替え、支払い、設置が完了し、申請に必要な添付書類が全て揃った時点から申請が可能です。なお、記載内容や添付書類に不備がある場合は補助金を交付できませんのでご注意ください。
Q31	この補助金はいつまで受付していますか。
A	令和6年2月15日（木）までの受付です。申請受付期間終了時点で、申請受付期間中に申請された補助金申請額が予算総額を超えることとなった場合は、審査終了後に抽選を行い、交付者を決定します。超えなかった場合は、申請内容に問題のない申請者全員に補助金を交付します。
Q32	窓口での受付は可能ですか。
A	可能です。蒲郡市クリーンセンターに持参してください。蒲郡市役所（蒲郡市旭町17-1）では受付できません。なお、直接窓口を持参をいただいても、その場でチェック（確認・審査）は行わず、受け取りのみとなります。申請書の記載や添付書類に不備がないか事前に十分ご確認の上、ご提出ください。
Q33	申請から補助金が振り込まれるまで、どれくらいの時間がかかりますか。
A	（第2回）については、令和6年3月末日（申請受付期間終了後、約1か月半）に指定の口座に振り込む予定です。申請受付期間中の早い時期に申請されたものであっても、申請受付期間が終了するまでは、予算を超過し、抽選を実施する必要があるかどうか分からないため、申請受付期間終了後（令和6年2月16日以降）に、一律で交付決定や支払いの事務を開始します。ご了承ください。
Q34	工務店やホームセンターに家電の仕入れを依頼し、設置した場合は対象になりますか。
A	購入先の店舗が市内店舗（領収書等の発行店舗が市内の所在地）であれば対象となります。よって、その工務店やホームセンターが市内の店舗であれば対象となります。

Q35	本人確認書類として運転免許証が例として挙げられていますが、運転免許証がない場合は何を提出したらよいですか。
A	<p>以下の顔写真付きの身分証明書 1 点か、住民票の写しをご提出ください。顔写真付きの身分証明書がない場合は、お手数ですが住民票の写しをご提出ください。</p> <p>【顔写真付き身分証明書の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証（住所変更等での記載事項を変更されている方は、裏面の写しも提出してください。） ・運転経歴証明書 ・マイナンバーカード（<u>氏名・住所が記載されている表面のみ</u>の写しを提出してください。裏面の個人番号は不要です。） ・住民基本台帳カード（顔写真付き） ・障害者手帳（顔写真付き） ・療育手帳（顔写真付き）
Q36	クレジットカード決済により代金を支払いましたが、（購入先店舗ではその時点で代金が支払われないため）領収書が発行できないと言われました。どうしたらよいですか。
A	<p>領収書が発行されない場合は、領収書の代わりとして、代金を支払ったことが分かる書類（クレジットカード決済の明細や支払証明書など。書式は任意。ただし、①購入日、②購入店名、③購入製品名又は型番、④購入費用等明細のすべてが記載されたもの）を購入先店舗に作成依頼し、添付してください。</p> <p>※ 蒲郡市省エネ家電製品販売証明書（第2号様式）を購入店舗に記載していただくことで代用していただいても構いません（購入等の記録が残っていない場合は記載ができない場合もございます。）。指定の様式及び記載例は蒲郡市のホームページに掲載されていますので、そちらをご確認ください。</p>
Q37	メーカー発行の保証書を紛失してしまいましたが、どうしたらよいですか。
A	<p>対象家電本体に記載された型番と製造番号が分かる写真を添付することで代用できます。なお、各家電の型番と製造番号が分かるラベルは次の場所に貼付されていることが多いです。</p> <p>【エアコン：室内機下底か送風口の奥、冷蔵庫：内扉、テレビ：裏面】</p> <p>※ 12ページを参照してください。</p>
Q38	家電リサイクル券（排出者控）の写しを紛失してしまいましたが、どうしたらよいですか。
A	<p>蒲郡市省エネ家電製品販売証明書（第2号様式）を購入店舗に記載していただくことで代用できます（購入等の記録が残っていない場合は記載ができない場合もございます。）。指定の様式及び記載例は蒲郡市のホームページに掲載されていますので、そちらをご確認ください。</p>